

【5】資料の保存と伝承の重要性

人間が、その時代時代に何を為したかということ、文書や出版物として記録し後世に残すことは、民族や国家にとっては歴史を伝える一環として大変重要な作業です。

この事は、公共事業や建設事業についても当てはまることで、その作品たる橋梁やダムなど各種インフラは50年、100年の寿命があり、河川改修のように半永久的に土地利用の骨格を決めてしまう場合があります。

しかし、物は残っても、誰がどういう議論とプロセスを経て実行、実現したかという記録を残しておかないと、将来の子孫に、その事業が企画された時代の人々の考えが伝わりません。

ましてや現在の公共事業は事業費を国債（国の借金）でまかなっているのです、借金を返済する我々の子孫には、現代の我々の考えと行動を知る当然の権利があるのです。

工事やプロジェクトが完了すると工事誌、事業誌を編集し、印刷する建設界の習慣は、大変良い習慣で今後も継続していきたいものです。

問題は過去の資料です。

わが国では、公共建築でも個人住宅でも毎日の作業空間、生活空間を確保するのに精一杯で、資料庫、図書室のような生産活動に直結しないいわばデッドスペースを確保するのにまことに不熱心です。

そのため、文書整理週間や暮れの大掃除ということになると、毎日の活動に縁の薄い古い資料や出版物は廃棄されることが多いのです。

過去の記録や資料を保存・伝承するのは、欧米では当然の如く国や地方政府の義務となっていて、アーカイブ（archive）という言葉もあり、建物が美術館級に立派な公文書館とそのサポートシステムが完備しています。

わが国も近年ようやくその文化が伝わり、遅ればせながら法律も整備され、本格的な国立公文書館が国会議事堂前に建築中です。（小さいものが皇居北の丸公園の一隅にあります。）

問題は、古い資料の保存・伝承には建物ばかりではなく、専門に従事する人材と何より管理費用がかかるので、国の出先機関や地方自治体ましてや民間団体では、一般的に歓迎されないのが通例です。

私も及ばずながらも古い資料や書籍の散逸を防ぐべく、先輩が亡くなられると個人所有の資料を厚かましくも寄贈して下さるようご遺族にお願いしたりしているのですが、引き取り手は少なく、一時保管の場所にも難儀する有様です。組織的に対応する必要があります。

従来、わが国が過去の資料の保存に不熱心で、つい100年前のことを調べるのに、アメリカの公文書館に詣でるといふ国際的な不名誉を繰り返してはならないと思います。